



# うちなー健康経営宣言

第 1323 号

令和 5 年 1 月 10 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社は昭和48年に創業し、長年の経験で築き上げた技術を持つ社員が在籍し、これまで培ってきた事を後輩に伝えていける環境を作り、従業員のスキルアップの為に資格取得・技能講習に取り組んでいます。

これからも社員一丸となって健康保持に努め『健康経営』への取り組みを行い、地域社会への貢献をして行きたいと思えます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。